

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

Challenge！Change！Chance！【能力を高め視野を広げるチャレンジ、可能性を高め自己変革をめざすチェンジ、そして訪れた好機 チャンスを確実につかみ取る】を合言葉に、生徒力（自分に自信を持つ力・他人を認める力・カバーリングする力）を獲得できる学校をめざす。		
1 生徒一人ひとりの持てる力を最大限に引き出す学校。	【「学ぶ楽しさ、わかる喜び」を実感させ、学力の向上に取り組む】	
2 社会人として通用するマナーと社会人基礎力を獲得できる学校。	【自覚と規範意識を持ち、責任ある行動をとることができるよう人間教育を充実】	
3 希望する進路が実現できる学校。	【学習活動・学校行事、部活動等に積極的に参加し主体的に進路を選択し自己実現を図れるよう支援】	
4 生徒及び保護者が「入学して（入学させて）良かった」と思える学校。【人間性豊かな人材（考え抜く力・行動する力・コミュニケーション力）を育成】		

中期的目標

1 確かな学力の定着と学びの深化 → 学習指導要領の確実な実施 → 確かな学力の育成と授業改善		
(1) 学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取組み、教育課程を適切に評価し、学習指導や評価の改善に取り組む。 ア 学力向上委員会を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「ICTの活用」や「アクティブラーニング（AL）」をさらに発展させる。 イ 1人1台端末を効果的に活用し「生徒1人1台端末利活用ガイド」に基づき計画的かつ組織的に今までの教育実践にさらにICTを取り入れ学びの深化を図る。 ウ 観点別学習の評価、探究的な学びの充実、教科横断的な学び等を推進する。指導内容や方法、評価の見直しを図りPDCAサイクルによる授業改善に取り組む。 *** 学校教育自己診断（生徒）「授業は分かりやすい」(R5：81%・R6：81%・R7：86%)を令和10年度90%にする。		
(2) 国語力、英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。 ア 英語検定、国語学習を利用し、朝学習を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。 イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。 *** 学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」(R5：61%・R6：64%・R7：68%)を令和10年度75%にする。		
(3) 「グローバル社会を生き抜く力の育成」英語でコミュニケーションをとる機会を充実し問題発見・解決能力、論理的思考力、探究的な学びや英語教育等を充実し、「話す力」の育成やデジタルコンテンツの活用で英語運用能力を育成。姉妹校交流支援事業などを活用し国際交流等で文化や習慣の違いを尊重する精神を育む。		
(4) 「府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信」魅力ある教育活動・特色ある教育活動の展開、効果的かつ積極的な広報活動と地域連携の充実 ア ホームページの適時更新など対象者を明確にした効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動を活発にする。 イ 中学生等の興味関心に応じ、広報戦略に基づいた様々な広報活動を展開し、地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。 *** 学校教育自己診断（保護者）「八尾翠翔高校のHPなどを閲覧したことがある」(R5：91%・R6：90%・R7：92%)を令和10年度、維持する。		
2 豊かな心と健やかな体の育成 → 一人ひとりのニーズに応じた支援の充実		
(1) 人権・多様性を尊重する教育の推進 → 管理職をはじめすべての教職員が人権感覚を高め人権意識を絶えず見つめ直す。 ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実（一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実）。教育相談や支援教育体制を充実させ保護者や専門員と連携し、合理的配慮の提供や貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切で必要な支援-指導を行う。 イ 高校生活支援カードを活用し生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、中高連携を推進し専門人材と連携し協働した校内支援体制を充実した学校づくりを行う。また、不登校生徒に対して個々の学習状況等実態に即した支援を行い、遠隔授業や通信教育など学習機会の確保を可能な限り提供する。 ウ 八尾市・府教育庁と連携した居場所づくり事業を発展させ、小中学校・高校で切れ目ない支援体制を構築する。 *** 学校教育自己診断（生徒）「担任以外に気軽に相談できる先生がいる」(R5：46%・R6：49%・R7：60%)を令和10年度65%以上にする		
(2) 子どもたちの生命・身体を守る取組み → 小さな変化を見逃さず、早期発見や早期対応に努める。チームでの対応を心がけ連携して継続的に支援する。 ア いじめへの取組み。「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織中心にいじめなどの未然防止、早期発見・報告・対応、早期解決に組織的に取組み被害生徒の心情に寄り添うことに重点を置く。障がい・性的マイノリティー・外国にルーツのある生徒にいじめがないよう適切な支援を行う。 イ SNS上でのトラブルが起きないように情報モラルを育成。特に発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。また、生成AIの利活用する場面が急増する中、真偽を確かめることの習慣化など情報活用能力を育む教育を実践。 (3) 健康教育の充実→食物アレルギー事故の防止、がん教育の推進、性に関する指導の充実、自然災害等に備えた安全安心な教育環境の確保及び安全教育の充実。 ア 学習活動、学校行事、部活動その他学校生活の様々な場面において、引き続き感染症対策を意識し継続して教育活動を行い、校内美化に努める。		
3 将来をみすえた自主性・自立性の育成 → 自己を確立し未来を切り開く力の支援 → 夢や目標を持った生徒の育成		
(1) 自主性・自立性を育成する発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進 ア 放課後講習や長期休業中講習を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路指導部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。 イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率（R5：100%・R6：100%・R7：100%）を令和10年度、維持する。 ウ 社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第1希望進路達成率を（R5：80%・R6：82%・R7：80%）を令和10年度85%にする。 *** 学校教育自己診断（生徒）「進路実現に向けて適切な指導がある」(R5：89%・R6：88%・R7：92%)を令和10年度95%以上にする。		
(2) 規律ある高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。 → 生徒等の状況に応じた指導の工夫と改善 ア 「薬物乱用防止」の啓発。大麻等の乱用防止に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。 イ 基本的生活習慣の育成。欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。 ウ 生徒指導提要の改定にともない、多様化する課題への取組みを充実させ、未然防止を狙いとした発達支持的生徒指導をめざす。懲戒については学習保障の観点踏まえ「罰」にならないように指導方法の工夫改善を行い、出席停止日数や課題内容を精査する。 *** 学校教育自己診断（生徒）「生活についての先生の指導は適切に行われている。」(R5：73%・R6：76%・R7：85%)を令和10年度90%にする。		
(3) 「元氣な学校づくり」 部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる事を全教職員が共通認識して指導する。 ア 様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。「部活動に関わる活動方針」「部活動大阪モデル」の活用。 イ 学校行事で「人を育てる」 生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。 ウ 校則の見直し 生徒会中心に校則の意義や意味を生徒が自主的に考え、意見を表明できる機会を確保。生徒の視点、社会の実態に即して校則や規定等を適宜見直ししていく姿勢を持ちながら、意見を尊重した上で指導助言しながら支援する。 *** 学校教育自己診断（生徒）「八尾翠翔高校に行くのが楽しい」(R5：73%・R6：73%・R7：77%)を令和10年度80%にする。		
(4) 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む。 ア 「豊かでたくましい人間性」の育み 人権3法、府人権関係3条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。 イ 知的障がい生徒自立支援コースの生徒とともに「ともに学びともに育つ」教育のさらなる推進を実践する中で、多様な学びの場の保障や相互理解を深める。		
4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり → 学校の組織力向上と開かれた学校づくり → 信頼される魅力ある学校づくり		
(1) 学校運営の機動性・円滑性を高め組織力の強化を図る。「Team2027」「運営委員会」が企画検討の中心となり学校経営戦略の具体化を推進する。 ア スクールミッションやスクールポリシー等をもとにさらなる魅力化の推進に努め、特色や魅力を効果的に発信する。		
(2) 教職員の資質・能力の向上を図る。高度な専門職として新たな知識技能の習得に主体的・継続的に取り組む人材を育成。「学び続ける教職員」の育成 ア 経験年数の少ない教職員の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。個人情報適正な管理など不祥事防止に対する指導や研修などの充実。 イ ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築 → 教職員が一人で抱え込み困ることのないように組織的に対応する		
(3) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する ア 校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。（業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革） イ 部活動方針を遵守し適切な休養日を設定し適切な指導・運営体制を構築により新しい部活動の活動形態を確立する。 ウ ゆとり週間の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。働き方改革をふくめ「全校一斉定時退庁日」の促進や一人ひとりの意識改革を推進する。		

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 確かな学力の定着と学びの深化	(1) 学習指導要領を踏まえ、教育課程を適切に評価し、学習指導や評価の改善に取り組む。	(1) 学力向上委員会を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善と教員の資質向上へ取り組む。	(1) ア ・教員「授業方法について検討する機会を積極的に持っている」 [88%] ⇒90% ・教員「年間の学習計画について各教科でよく話し合っている」 [88%] ⇒ 90%以上 ・教員「ICT 機器を活用している」 [85%] ⇒ 87%以上	
	ア 「ICT の活用」や「アクティブラーニング (AL)」を発展させる。	ア ・教員研修の実施、他校への授業見学や研修参加主体的・協働的な学びを取り入れた授業改善 ・全教員による相互授業見学をさらに発展 ・授業改善のための校内研修の実施 ・AL や ICT、1 人 1 台端末の効果的な活用をした授業を行う教員の割合を増加	イ ・生徒「1 人 1 台端末を効果的に活用」[95%] ⇒ 維持する ・1 人 1 台端末を効果的に活用した授業づくり研修の実施	
	イ 1 人 1 台端末を効果的に活用し計画的かつ組織的に ICT を取り入れ学びの深化を図る。	イ ・ICT・1 人 1 台端末活用研修の実施 ・ギガスクール構想の中で何ができるかを教え合う校内研修の実施	ウ ・教員「評価を行い次年度の計画に活かしている」 [98%] ⇒ 維持する ・教員「指導法について工夫している」 [98%] ⇒維持する ・生徒「授業は工夫していて分かりやすい」 [86%]⇒維持する	
	ウ 観点別学習の評価、探究的な学びの充実、教科横断的な学び等を推進する。指導内容や方法、評価の見直しを図り PDCA サイクルによる授業改善に取り組む。	ウ ・各教科で評価の仕組みを検証し観点別評価を確立 ・各教科で指導と評価の年間計画。(シラバス)を検証 ・各教科は指導内容や指導方法、評価の見直しを図り適切な授業改善に取り組む。	(2)ア ・合格者数 英検 2 級と準 2 級の合格者数 20 名とする。 (準 2 級以上 20 名合格 2 級以上 7 名合格) [準 1 級 0 名 2 級 5 名 準 2 級 10 名]	
	(2) 国語力、英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。	(2) 全員が英検、漢検の何れかの級または両方取得する。年次進行で、3 年間のデザインを確立する。教科・学年が主体	イ ・生徒「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」 [68%] ⇒ 70%以上 ・他校授業観察 2 校実施[4 校]	
	ア 英語検定、国語学習を利用し、朝学習を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。	ア ・朝学習や講習を利用し各検定への学習を深化	(3) ・姉妹校交流参加者[0 名]10 名 ・国際交流委員会回数[8] 8 回 ・校内交流会回数 [0] 1 回 ・交流参加生徒による報告会 [0] 1 回	
	イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。	イ ・グループワークなどを用い、主体的・対話的で深い学びにつながる授業展開を増加 ・他校との授業交流 ・クラス数減等で固定して確保できる教室や会議室を有効利用	(4) ア ・HP のブログ更新[323 回]330 回 ・部活動ブログ更新[153 回]160 回 ・説明会参加者[661 人] 700 人 ・学校説明会や体験入学での本校生徒の参加、中学校への生徒訪問などの参加者数 [のべ 900 人] ⇒ 900 人 ・保護者「HP を閲覧することがある」 [92%] ⇒維持する ・出前授業 [6 回] ⇒ 6 回 ・「学校へ行くのが楽しい」の保護者と生徒の肯定感を上げる。保護者[89%] ⇒維持する 生徒 [77%] ⇒ 80%以上 ・学校教育自己診断アンケートの回収率を高める (保護者) [88%] ⇒維持する	
	(3)「グローバル社会を生き抜く力の育成」英語でコミュニケーションをとる機会を充実し問題発見・解決能力、論理的思考力、探究的な学びや英語教育等を充実し、「話す力」の育成やデジタルコンテンツの活用で英語運用能力を育成。姉妹校交流支援事業などを活用し国際交流等で文化や習慣の違いを尊重する精神を育む。	(3) 国際交流等により、文化や習慣の違いを尊重する心を育む。国際理解教育や異文化理解に務め、多文化共生の心を育む。 ・姉妹校交流支援事業などを活用し交流事業に語学研修や異文化体験研修の趣旨をプラスして実施 ・交流の PR や広報につとめ、参加者を増やす。 ・交流の参加生徒による報告会、写真展示等を全校集会・文化祭等に実施し、生徒の意識の向上を図る。 ・大阪観光局や国際交流センターへの申し入れなどで、校内交流を検討する。	イ ・地域の演奏活動[5 園]⇒ 5 園 ・「教職講義」 [26 回]⇒26 回 ・地域清掃活動 [2 回]⇒ 2 回	
	(4)「府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信」魅力ある教育活動・特色ある教育活動の展開、効果的かつ積極的な広報活動と地域連携の充実	(4) 学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動をさらに活発にする。		
	ア ホームページの適時更新など対象者を明確にした効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動を活発にする。	ア ・ホームページのリニューアルに伴い、新たな活用方法を工夫・検討し広報活動を充実し効果的な情報発信に努める。更新回数を増やし、閲覧者を増加させる。(教頭・首席により具体的な方策を考察し試行) ・中学校への出前授業の実施 ・広報活動の充実・・・年間の戦略計画を立て、中学校へのアプローチ時期を学校説明会・合同説明会とともに考察 (総務広報部がイニシアチブ) ・広報活動を総務広報部の仕事としマニュアル化 ・新しい企画を考察		
	イ 中学生等の興味関心に応じ、広報戦略に基づいた様々な広報活動を展開し、地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。	イ ・地域清掃活動の実施 ・保育園や高齢者施設などとの地域連携・地域のフェスタへの参加・小中学生との部活動交流のような新しい取組みの実施 ・挨拶運動、校内外美化活動の継続実施、八尾市役所、曙川東町会、保育園、近隣中学校と連携した企画の実施 ・八尾市合同文化祭参加、「茶吉庵 project」実施。FM 地方局の番組参加に替わる企画の作成 ・大教大など大学との「教職講義」での連携		

2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 人権・多様性を尊重する教育の推進 ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実（一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実）。保護者や専門員と連携し、合理的配慮の提供や貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有に努め、個々に応じた適切に必要な支援-指導を行う。 イ 高校生活支援カードを活用し生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、中高連携を推進し専門人材と連携し協働した校内支援体制を充実した学校づくりを行う。また、不登校生徒に対して個々の学習状況等実態に即した支援を行い、遠隔授業や通信教育など学習機会の確保を可能な限り提供する。 ウ 八尾市・府教育庁と連携した居場所づくり事業を進展させ、小中学校・高校で切れ目ない支援体制を構築。 (2)子どもたちの生命・身体を守る取り組み ア いじめへの取り組みは組織的に取り組み被害生徒の心情に寄り添うことに重点を置き、適切な支援を行う。 イ SNS 上でのトラブルが起きないように情報モラルを育成。特に発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。また、生成AIの利活用する場面が急増する中、真偽を確かめることの習慣化など情報活用能力を育む教育を実践。 (3)健康教育の充実、自然災害等に備えた安全安心な教育環境の確保及び安全教育の充実。 ア 学習活動、学校行事、部活動その他学校生活において、引き続き感染症対策を意識し教育活動を行い、校内美化に努める。	(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 アイ ・教育相談体制や支援教育体制の充実、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困、虐待、ヤングケアラー等の生徒の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。 ・SC・SSW の有効活用や支援教育コーデや学校生活支援カードを有効に活用し合理的配慮を提供 ・生徒サポート室会議や生徒のケース会議の実施およびその情報の校内の共有 支援方法や体制を確立 ・「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、人権問題やいじめなどの未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組む。 ・合理的配慮の考え方にに基づき、個別の支援計画や個別の指導計画を効果的に活用する。 ・貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切に必要な支援・指導を行う。不登校生徒支援、遠隔授業・通信教育など学習機会の確保 ウ ・新しい施設として「ほっと S」の環境整備を学校経営推進費に応募して獲得し充実させる。 ・八尾市との運営調整を「Team ほっと S」が主体的に行い、校内に情報共有する。 ・「ほっと S」の有効的活用や連携方法を摸索する。 (2) 小さな変化を見逃さず早期発見対応に努めチームでの対応を心がけ連携して継続的に支援する。 ア 「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめなどの未然防止、早期発見・報告・対応、早期解決に組織的に取り組む。障がい・性的マイノリティー・外国にルーツのある生徒へのいじめが生起しないように適切な支援を行う。 イ ・SNS などインターネットの使用についての講習などを企画し、学年通信で注意喚起 ・情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。 (3) 安全安心な教育環境の確保 ア ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の現状を把握し各種通知や対応の情報共有を徹底 ・食物アレルギー事故の防止、がん教育の推進、性に関する指導の充実 ・食物アレルギー対応委員会の定期的実施により生徒の基本的な情報を共有する。 ・防災教育の充実 ・定期的な清掃点検や安全点検。清掃監督の徹底特に行事前後や学校説明会などの清掃活動時には重点を置く。	(1) ア.イ ・サポート委員会開催回数 [25 回] ⇒ 25 回 ・修学支援会議(ケース会議＋個別検討会議)開催回数 [5 回] ⇒ 5 回 ・SSW の活用 [12 回] ⇒ 12 回 ・SC の活用 [14 回] ⇒ 14 回 ・教職員「本校は教育相談体制が整備されており生徒は担任以外の教職員とも相談できる。」 [90%] ⇒維持する ・生徒「担任以外にも相談することができる先生がいる」 [59%] ⇒ 60%以上（生徒の肯定感を上げる） ウ ・学校経営推進費の獲得 ・「Team ほっと S」会議数 生徒との交流行事実施 2 回 (2) ア ・いじめ防止対策委員会の定期的実施 [4 回] ⇒ 4 回 ・生徒「いじめに真剣に対応してくれる」 [88%]⇒維持する ・教職員「いじめについて体制が整っていて迅速に対応できる」 [100%]⇒維持する イ ・講習や研修の実施状況 [各学年 2 ～ 3 回実施] ⇒同等 (3) ア ・講習や研修の実施状況 [各学年 2 ～ 3 回実施] ⇒同等 ・アレルギー対策委員会の定期的実施 [3 回] ⇒ 4 回 ・清掃点検や安全点検の実施状況[各学年 3 回実施] ⇒同等	
	(1) 自主性・自立性を育成する発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進 ア 放課後講習や長期休業中講習を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。 イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率 100%をめざす。 ウ 社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第 1 希望進路達成率を向上する。	(1) 大学進学全国平均 56.6%、本校 1 年 4 月時の進学希望者 80%超の実態の中、生徒の自己実現支援を本気で考え自己実現をめざす。 ア ・平日講習の 5 クール・ 1 学期間・ 1 年間の計画を進路指導部が作成し、教科が協力して実施。(進路指導部と教科・学年の連携した進学講習実施のために進路指導部進学主担者がイニシアチブをとる) ・自習会の実施・土曜講習・長期休業中講習の実施など、放課後や土曜日の有効的な利用にも取り組む。 ・自習室の使用計画と運営 ・大学見学や大学施設での自習や講習会の企画（進路指導部主担・学年主任・学年進路） イ ・「LHR」を柱にキャリア教育を展開し、生徒の進路意識、積極性、自立心を育む。 ・1 年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。(活躍する卒業生や大人への聞き取り企画実施) ・インターンシップや応募前職場見学の実施 ・就職講座・公務員講座・看護医療講座などを企画し進路指導部の各係が運営実施 ウ ・7 月 12 月の考查後等に有効な進路イベントを導入 ・3 年間の進路指導マップを全学年で共有し活用(合格者登校/進路オリテ/進路説明会での活用) ・3 年生までの早い時期に進路希望未定者と目的意識の薄い専門学校希望者へのアプローチを強化する。	(1) ア 平日講習などの実施頻度 1 ・ 2 年生…英数国などを年間総数 40 回以上[40 回] 3 年生…英数国理社など各講座を 60 回以上 [総数 250 回] 長期休業中講習(総数) 1 年 70 回 [68 回] 2 年 90 回 [87 回] 計 160 回 [155 回] 3 年生 200 回以上[202 回] ・ 4 大への進学 [45%] ⇒50% ・ 4 大・短大進学[49%] ⇒60% イ ・ 1 次決定率 [100%]⇒100% ・インターンシップのべ人数 [16 人]⇒ 18 人 ・応募前職場見学参加のべ人数 [32 人] ⇒ 35 人 ・就職講座回数 [10 回]⇒10 回 ウ ・未決定者などを減少させ 4 大・短大進学を増加させる。その他 [5 %] ⇒ 10% ・専門学校進学 [29%] ⇒ 30% ・ 4 大短大進学 [47%] ⇒ 49% ・学校教育自己診断（生徒）「進路実現に向けて適切な指導がある」 [92%] ⇒維持する上（保護者）「進路や職業などに適切な指導を行っている」 [93%] ⇒維持する	

3 将来をみすえた自主性・自立性の育成	(2) 規律ある高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。 ア 「薬物乱用防止」の啓発。大麻等の乱用防止に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。 イ 基本的生活習慣の育成。欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。 ウ 生徒指導提要の改定にともない、多様化する課題への取組みを充実させ、未然防止を狙いとした発達支持的生徒指導をめざす。懲戒については学習保障の観点を踏まえ「罰」にならないように指導方法の工夫改善を行い、出席停止日数や課題内容を精査する。 (3)「元気な学校づくり」部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる ア 部活動への参加・加入率を高める。「部活動に関わる活動方針」「部活動大阪モデル」の活用。 イ 学校行事で「人を育てる」 ウ 校則の見直し 生徒会中心に校則の意義や意味を生徒が自主的に考え、意見を表明できる機会を確保。生徒の視点、社会の実態に即して校則や規定等を適宜見直していく姿勢を持ちながら、意見を尊重した上で指導助言しながら支援する。 (4)「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む ア 「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ 人権3法、府人権関係3条例を踏まえた教育活動を推進する。 イ 知的障がい生徒自立支援コースの生徒とともに「ともに学びともに育つ」教育のさらなる推進を実践する中で、多様な学びの場の保障や相互理解を深める。	(2) 生徒等の状況に応じた指導の工夫と改善 暖かく寄り添う生徒指導を推進し、ルール・マナーの遵守と規範意識の醸成を図る。 ア ・薬物乱用防止教室や講習などを企画し、学年通信などで注意喚起 イ ・基本的な生活習慣の確立（連絡アプリを有効活用し遅刻欠席についての家庭連絡を強化）。 ・担任・学年生指を中心に行う主体的な指導と家庭への連携を通して指導への納得感を構築する。 ウ ・生徒指導部本体で全体の指導方法の再検討と再構築を考える。（画一的指導から個々に応じた指導）懲戒については学習保障の観点を踏まえ指導方法の工夫改善を行い出席停止日数や課題内容を精査。 ・生徒会との連携を強め、行事や校則の見直しについて生徒の意見を積極的に取り入れる。 (3)部活動・生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観や関心を向ける事の大切さを共通認識して指導する。 ア ・合理的で効率的・効果的な取組みを行い、部活動への参加・加入率を高める。 ・クラブ体験期間の工夫、「クラブ加入率を向上させるための手立て」を考える。働きかけ時期（5月中旬の中間テストまで）も工夫する。 ・翠翔カップの実施や、スポーツ講演や講習会の実施 ・部活動連絡会やリーダー講習など連帯感の醸成 ・学校 HP における部活動の情報発信機会を増やす。 イ ・生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定 ・学校行事への生徒の取組みに工夫をし、「達成感・成就感」を体感できるものにする。 ウ ・生徒会を中心とした生徒の自主的活動を尊重。 ・企画・立案など自らを律する観点を忘れずに指導助言しながら支援する。「Team2027」との連携による「オモロープロジェクト」の推進 (4) ア 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的推進 ・3年間を見据えた人権教育マップの作成 イ ・自立支援コース生徒への教育活動を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の一層の充実 ・自立支援コース生徒の自己肯定感の育成 ・自立支援コース生以外の生徒との協働作業を通じて相互理解を深め、信頼し励ましあう関係を構築し全校生徒の人権意識の向上をめざす。	(2) ア ・講習や研修の実施状況 [各学年 1 ～ 2 回実施] ⇒同等 イ ・遅刻者数[777 件]⇒700 件程度⇒回数/人数[1.58] ⇒1.5 以下 ・欠席者数[4362 件]⇒4000 以下⇒回数/人数[8.85]を 8 以下⇒－400 件 ウ ・保護者「生徒指導の方針には共感できる」 [84%] ⇒85%以上 ・生徒「先生の指導は適切に行われている」 [86%]⇒86%以上 (3) ア -部活動加入率[69%]⇒70%以上 ・クラブ体験行事の回数を維持する [8 日] ⇒ 8 日 ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数 [6 回] ⇒ 7 回 ・翠翔カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数 [2 回] ⇒ 3 回 ・部活動ブログ更新 [153 回] ⇒150 回程度 イ ・生徒「学校に行くのが楽しい」 [77%] ⇒77%以上 ・生徒「学校の行事はみんなが楽しく行なえるように工夫されている」 [92%]⇒維持する ウ ・生徒「生徒の意見をよく聞いてくれる」 [84%] ⇒84%以上 ・保護者「生徒の相談に親身になって応じてくれる」 [84%] ⇒84%以上 (4) ア ・生徒「命の大切さや社会のルールを守る態度を学ぶ機会がある」 [90%] ⇒維持する イ ・自立支援・共生推進卒業生アンケートにおける同級生の「共に学んでよかった」の肯定的回答の向上（R 8 年 5 月末に R 7 数値提示） [R 6 84%] ⇒85%以上	
	(1) 学校運営の機動性・円滑性を高め組織力の強化を図る。「Team2027」「運営委員会」が企画検討の中心となり学校経営戦略の具体化を推進する。 ア スクールミッションやスクールポリシー等をもとにさらなる魅力化の推進に努め、特色や魅力を効果的に発信する。	(1) 組織力の強化 ・企画調整会議、「Team2027」、「運営委員会」を中心とした機動力のある組織運営 ・学年間連携会議や分掌を中心とした学校運営の強化により、学年ごとの指導のばらつきをなくし、同じ 3 年間の取り組みを実行することで 3 ～ 5 年後に検証できる学校運営体制を確立する。 ア ・担任団という考え方を廃止し分掌及び学年団中心の学校運営を行う。学年は学年団として機能し担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。 ・学校の特色を考えスクールミッションやスクールポリシー等を精査しさらなる魅力化の推進に努める。 ・分掌・学年マネジメント表を有効に使い関係協力部との協力体制を構築し、役割分担を考える。	(1) ・「Team2027」開催回数 [12 回]⇒20 回 ・学校教育自己診断（教員）「各分掌や学年間の連携が円滑に行われている」 [85%] ⇒85%以上 ・教員「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」 [98%] ⇒維持する ア ・学年団会議の回数 [10 回] ⇒10 回 ・教員「学校の教育活動について、教職員でよく話し合っている」 [100%] ⇒維持する	

4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	(2) 教職員の資質・能力の向上を図る。 ・「頼りにされる校務力」の育成。 ・「学び続ける教職員」の育成。	(2) 高度な専門職として新たな知識技能の習得に主体的・継続的に取り組む人材を組織的に育成 ・経験の少ない教職員、ミドルリーダーの育成を図る。 ・ICT 活用指導力の向上に取り組む教職員を育成	(2) ア ・メンターチーム研修実施回数 [3 回] ⇒ 3 回 ・教職員研修の実施回数 [6 回] ⇒ 6 回 ・初任者校内研修 [40 回] ⇒ 40 回 ・先進校視察実施回数 [2 校] ⇒ 4 校	
	ア 経験年数の少ない教職員の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。個人情報 の適正な管理など不祥事防止に対する指導や研修などの充実。	ア ・メンターチームによる初任者への研修や支援 ・経験の少ない教職員への生徒・保護者対応、生徒理解をテーマとした校内研修の設定と OJT の充実 ・経験の少ない教職員の意見交換の場の設定 ・先進校視察や授業交流の実施 教職員が一人で抱え込み困ることのないように組織的に対応する。 同僚性の高い職場環境の構築	イ ・職場のハラスメント生起件数 [0 件] ⇒ 0 件	
	(3) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する	(3) 時間外労働縮減に向けた取組みの促進、在校時間等管理及び健康管理を徹底	(3)	
	ア 校務運営について業務の見直しや ICT を用いて効率化を図る。(業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革) イ 部活動方針を遵守し適切な休養日を設定し適切な指導・運営体制を構築により新しい部活動の活動形態を確立する。 ウ ゆとり週間の取り組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。働き方改革をふくめ「全校一斉定時退庁日」の促進や一人ひとりの意識改革を推進する。	ア ・校務運営の効率化の促進 ・業務分担の見直しや適正化、時間外在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革 ・月平均の時間外在校等時間 45 時間/年以下、年間総時間外在校等時間 360 時間以下を各自の目標数値に置く。 ・時間外在校時間の平均を削減 イ ・部活動方針を遵守し活動時間の管理と休養日の正しい設定 ウ ・全校一斉定時退庁日（ノー残業デー、ノークラブデー）の徹底等 ・労働安全衛生委員会で時間外在校等時間の実態管理。 ・産業医や管理職との面接等の実践	ア ・年間の時間外在校等時間が720 時間を超える職員数 [0 人] ⇒ 0 人 ・年間の時間外在校等時間平均 [296 時間] ⇒280 時間 イ ・年間の時間外在校等時間が360 時間を超える職員数 [18 人] ⇒15 人 ウ ・労働安全衛生委員会実施回数 [12 回] ⇒ 12 回 ・男性職員の育児休業取得率 [100%] ⇒維持する	